

教員養成フラッグシップ大学の在り方について（たたき台）

1. 背景

- AI やロボティクス、ビッグデータ、IoT といった技術の急速な発展に伴い、Society5.0 と言われる新しい社会が到来。
- 教育において、一人一人の能力等に応じて公正に個別最適化された学びや、場所や時間に制約されずに主体的に学び続けることができる環境が実現。
- このような変化に伴い、教師に求められる役割や資質・能力も変化し、例えば、ICT 活用を前提に、問題発見・解決的な学びを支援する力、様々な人たちと協働する力、マネジメント力、ファシリテーション力などがより重要に。
- 社会の変化や技術の急速な進展を踏まえた教師の養成・採用・研修の強化及び外部人材の活用の推進が喫緊の課題。

2. 大学における教員養成等の現状と課題

- 課程認定基準により教員組織やカリキュラムの最低レベルは示されているが、最高レベルや好事例が十分に追求されていない。
- 新しい学習指導要領に対応した改善は行われているが、最先端の技術を活用した新しい学校教育や教員養成の在り方の提案、産業界等との連携による外部人材の大胆な活用等には十分に対応できていない。
- 大学間及び文部科学省・教育委員会や国立の教育研究機関等との連携・協働が不十分。
- 現状の大学のスタッフや組織体制・運営では多様性や柔軟性に乏しい。
- 教員養成等を大学が自律的に改善していく評価等の仕組みが不十分。
- 将来的な学生数や教員需要の減も見据えつつ、機能強化を図るため、複数の大学の人的・物的リソースを共有することが必要。

3. 教員養成フラッグシップ大学の目的と役割

教員養成機能の強化・高度化を先導し、その成果を明確にエビデンスで示すモデル的な大学であることを前提として、次のようなミッションを想定。

（1）我が国の新しい教育を創造する研究開発大学

- 産業界、各種教育機関、附属学校等と連携した先進的・先導的な実践研究。
- 既存の制度の特例や弾力化も視野に入れた研究開発を行い、次世代の学校教育や教員養成の在り方を積極的に提案。

（2）我が国の教員養成ネットワークの拠点となるハブ大学

- 課程認定大学間や教員養成大学間のプラットフォーム。
- 産業界との連携を広める産官学協働のプラットフォーム。

- 学校教育や教員養成・研修に関する国際的なプラットフォーム（OECD等との教育研究に関する協働、日本型教育の海外展開等）。

（３）我が国の教員養成全体を支える基幹大学

- 国や地方と連携して、教員養成の課題や成果を全国的に収集・展開。
- コアカリキュラムや評価基準などの策定と実施を牽引。
- 教員養成課程を担う大学教員の養成・育成機能（博士課程等）を強化。
- 教育行政やチーム学校の高度化を図るための人材養成への寄与。

4. 教員養成フラッグシップ大学における教育課程と教育研究

（１）社会に開かれた教育課程

- 例えば、講義室が常時開放され、どの科目にも外部人材を交えて、チームでディスカッションしながら、オープン・イノベーション的な環境。
- ファシリテーション、マネジメント、AI等の先端技術などの分野に関し、民間とタイアップした寄附講座や連携講座の開設
- 民間との協働研究の実施、学校と民間の win-win の関係の構築、民間の教員養成スタッフの配置。
- 社会人の教職への参画、学びなおし（大学教員含む）等を推進。

（２）科学的手法に基づく研究開発の推進

- 実践知や経験知の可視化・定量化、科学的手法に基づくコンテンツやシステムづくり、PBLやSTEAM教育の推進。
- エビデンスに基づく成果の検証、IR機能の充実、教職適性診断等。
- 端末に常時接続し、検索したり、ビッグデータを解析したりしながら、個別最適化を推進。

（３）教員免許制度及び教職大学院制度の研究開発

- 資格や学位の制度であることを踏まえ、総修得単位数と必履修事項は原則として維持しつつ、弾力化・緩和措置を実施。
- 具体的な規制緩和の範囲は、学部と教職大学院の特性に留意しつつ、指定の要件、大学からの申請提案、指定の審査等で調整。
- 学部と教職大学院（６年制）や養成・採用・研修の一体化等の検討。

（４）新たなモデルの提示

- 指導主事等のプロ教育行政官の養成・採用・研修。
- 高等学校改革、高等学校教員の高度化への寄与。
- 地域教育課題や地域連携への高度な実践と応用の取組。

5. 教員養成フラッグシップ大学における大学教員の養成・採用・研修

6. 教員養成フラッグシップ大学におけるガバナンスとマネジメントについて

7. 教員養成フラッグシップ大学の成果の発信、還元、共有の方法

8. 教員養成フラッグシップ大学の指定の要件について

等々